

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2019/4/18 号 (No. 305)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申長兩局長が SAIP と GCC 特許庁を訪問(国家知識産権網 2019 年 4 月 11 日)
2. 国務院が中小企業の発展を促進、知財保護と運用を強化(国家知識産権網 2019 年 4 月 10 日)
3. 中国・EU 首脳会合、知的財産権保護の重要性を強調(国家知識産権戦略網 2019 年 4 月 10 日)
4. 国家発展改革委、財産権保護協調会議を開催、懲罰的賠償などを討議(中国保護知識産権網 2019 年 4 月 8 日)
5. 第 9 回中米通商ハイレベル協議、無事終了(国家知識産権戦略網 2019 年 4 月 8 日)
6. 国務院常務会議、7 月 1 日から専利出願料金等の減額範囲を拡大(中国政府網 2019 年 4 月 4 日)
7. 中韓自由貿易協定交渉が着実に推進、ネガティブリストを初導入(中国政府網 2019 年 4 月 3 日)

○ 地方政府の動き

1. 湖北とケニアがイノベーション協力プラットフォームを共同構築(国家知識産権戦略網 2019 年 4 月 9 日)
2. 甘肅省市場監督管理局、「知的財産権保護特別行動方案」を発表(国家知識産権網 2019 年 4 月 8 日)
3. 江蘇、「涉外知的財産権紛争の典型的事例集」を作成、発表(国家知識産権網 2019 年 4 月 8 日)
4. 長沙市公安局、知的財産権犯罪捜査支隊を設立(長沙市政府公式サイト 2019 年 4 月 4 日)

○ 司法関連の動き

1. 浙江省高級法院、偽「天猫」会社 17 社に 150 万元賠償命令(中国知識産権资讯网 2019 年 4 月 11 日)
2. 上海浦東法院、5 年間で知的財産権侵害事件 1 万 9430 件結審(中国打撃侵權工作網 2019 年 4 月 10 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 偽造品取引は世界貿易の 3.3%を占める=OECD 報告書 (中国知識産権资讯网 2019 年 4 月 1 日)

○ 統計関連

1. 上海、昨年の専利登録件数が 9 万 2460 件、前年比 27%増(国家知識産権網 2019 年 4 月 10 日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申長兩局長が SAIP と GCC 特許庁を訪問★★★

4 月 9 日、中国国家知識産権局 (CNIPA) 申長兩局長率いる代表団がサウジアラビア知財総局 (SAIP) を訪問した。申局長とスワイレム CEO は会談を行い、2019~2020 年度行動計画に署名した。

申局長は双方が締結した協力覚書と行動計画に基づいて、知的財産権法整備、能力構築、データ交換、商標・地理的表示などの分野における交流、協力を一段と強化し、「一帯一路」枠組み下の知的財産

権国際協力を共に推し進めて、両国の経済、社会の発展に貢献したいと語った。スワイレム GEO は中国側と共に、各協力事業の実施を徹底し、「一帯一路」における知的財産権国際協力を積極的に参与したいと表明した。

また、4月10日、申局長は湾岸協力理事会（GCC）特許庁のモシン長官と会談を行った。申局長はこれまでの協力事業で収めた成果を評価した後、協力分野を商標関連の法律制度の交流などにまで拡大したいとの考えを示した。モシン長官は、GCCは中国側との協力を高度重視し、中国側と共に実務レベルの協力を推し進めていきたいと語った。

（出典：国家知識産権網 2019年4月11日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137145.htm>

### ★★★2. 国務院が中小企業の発展を促進、知財保護と運用を強化★★★

中国共産党中央委員会と国務院がこのほど、中小企業の活力と発展の促進を目指し、「中小企業の健全な発展の促進に関する指導意見」を作成、発表した。「意見」では、知的財産権の保護と運用が改めて強調され、各地の担当部署に徹底的に実行するよう求めている。

「意見」は、インターネットやビッグデータなどを活用し、トレーサビリティ、リアルタイムモニタリング、オンライン識別などの手段を通じて、知的財産権の保護を強化し、権利侵害の懲罰的制度の確立を推進し、違法コストを高め、中小企業のオリジナルな研究開発成果を保護することとしている。また、中小企業の知的財産権戦略推進プロジェクトを実施し、特許ナビゲーションを展開し、中小企業を対象とした、技術研究開発や知的財産権管理の指導、早期警報、代理・委託管理などのサービスを普及させる方針を明確にした。

「意見」はまた、知的財産権担保融資のリスク分担補償メカニズムを整備し、知的財産権の信頼醸成・融資促進の効果を発揮させ、地方知的財産権運営基金などのファンド設立を奨励することとしている。さらに、仲介サービスの質を向上させ、中小企業に対して、高品質で効率的な情報コンサルティング、起業指導、技術サポート、投融資、知的財産権などのサービスを優先的に提供するよう求めている。

（出典：国家知識産権網 2019年4月10日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137090.htm>

### ★★★3. 中国・EU首脳会合、知的財産権保護の重要性を強調★★★

4月9日、中国国務院の李克強総理がブリュッセルで、欧州理事会のトゥスク議長、欧州委員会のユンケル委員長と共に第21回中国・EU（欧州連合）首脳会議を行い、共同声明を発表した。共同声明は内容が非常に広範なもので、双方の全面的な戦略パートナーシップ関係を改めて表明したほか、平和、繁栄と持続可能な発展に関する多くの注目点についても言及しており、双方の広い共通認識を反映した。

共同声明の中で、中国とEUは双方の全面的な戦略パートナーシップ関係を改めて表明し、平和、繁栄と持続可能な発展のために共に努力し、多国間主義を支持し、国連を中心とする国際法と国際関係の基本原則を尊重することを約束した。

双方は知的財産権の保護と法律執行の面で国際標準に従う重要性を強調した。また、知的財産権の悪意登録対策、知的財産権の法執行、営業秘密保護など、双方がすでに合意した優先分野で引き続き実質的な成果を上げるよう共に努力することとしている。

双方はまた、技術移転の強要をしてはならないことに同意した。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年4月10日）

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=46235>

### ★★★4. 国家発展改革委、財産権保護協調会議を開催、懲罰的賠償などを討議★★★

国家発展改革委員会・経済体制総合改革司がこのほど、財産権保護活動の協調メカニズムに関する会議を開催し、知的財産権保護制度のさらなる整備、関連法律の改正、懲罰的賠償制度の導入などを討議した。

会議では、今後の活動方針として、財産権保護活動の確実な推進を強調した。また、知的財産権について知的財産権の保護制度を一層改善し、関連法律の改正作業を推し進め、知的財産権侵害行為に対する懲罰的賠償制度の導入を模索して知的財産権保護を強化しなければならないと強調した。

(出典：中国保護知識産権網 2019年4月8日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/201904/1934765.html>

#### ★★★5. 第9回中米通商ハイレベル協議、無事終了★★★

4月3日～5日、中米全面的経済対話の中国側責任者である劉鶴国務院副総理（中国共産党中央政治局委員）がワシントンで、米国のライトハイザー通商代表部（USTR）代表、ムニューシン財務長官と共同で第9回中米通商ハイレベル協議を主宰した。

双方は技術移転、知的財産権の保護、非関税措置、サービス業、農業、貿易バランス、実施メカニズムなどに関する協議文書について議論し、新たな進展を実現した。双方はまた、様々な効果的な手段を通じ、残された問題を引き続き協議することで合意した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年4月8日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=46195>

#### ★★★6. 国務院常務会議、7月1日から専利出願料金等の減額範囲を拡大★★★

4月3日、李克強総理が召集する国務院常務会議で、今年は政府が徴収する手数料と運営サービス料を引き下げ、企業と国民の負担を一段と軽減することが決定された。

今年の「政府活動報告」で示された計画の実行に向け、会議では7月1日から専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願料金および年金などの減額範囲を拡大し、一部の商標登録料金を減額するなどの措置を決定した。会議ではまた、登録商標の更新費用の徴収基準を1000元から500元に引き下げるなど、減額幅については「顕著なものでなければならない」と要求した。

これらの措置が実施後、企業と国民の負担は年間で3000億元以上軽減される見通しである。

(出典：中国政府網 2019年4月4日)

[http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-04/04/content\\_5379614.htm](http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-04/04/content_5379614.htm)

#### ★★★7. 中韓自由貿易協定交渉が着実に推進、ネガティブリストを初導入★★★

中国商務部が2日に発表した情報によると、中韓自由貿易協定（FTA）第2段階の第4回交渉が北京市で開催された。交渉は着実に進んでおり、サービス貿易と投資交渉において初めてネガティブリストを導入した。

商務部関係者は、中韓双方は、両国企業のためにより自由で便利なサービス貿易と投資環境を構築するために第2段階の交渉を積極的に推進すると表明した。

中韓FTAの交渉が進められている一方、3月25～28日にかけて、中国・ノルウェー自由貿易協定第14回交渉が北京で行われた。双方は貨物貿易、サービス貿易と投資、原産地規則、知的財産権を含む10項目の議題について協議を行った。交渉は積極的な進展を実現したという。

中国の東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉も加速中である。中国は25カ国・地域と17のFTAを締結し、多国間・二国間経済貿易協力をさらに掘り下げている。

(出典：中国政府網 2019年4月3日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2019-04/03/content\\_5379204.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2019-04/03/content_5379204.htm)

#### ○ 地方政府の動き

**★★★1. 湖北とケニアがイノベーション協力プラットフォームを共同構築★★★**

湖北省科技厅はケニアと共に、「湖北・ケニアイノベーション協力プラットフォーム」の構築を進めている。主に農業、生物多様性保護、環境保全などの分野でイノベーションモデル事業を展開する。双方はまた、知的財産権の共有、技術移転、研究成果転化、研究機関・大学・企業・社会団体の間における協力、交流の奨励、技術交流会の共催などで協力を行う。

省科技厅・対外科技協力処の王錦処長によると、今年2月、ケニア科技省の代表団が湖北省を訪問し、湖北省科技厅と「湖北・ケニアイノベーション協力プラットフォーム」を共同構築することで合意した。同プラットフォームの整備作業は現在、着実に推し進められている。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年4月9日)

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=46215>

**★★★2. 甘肅省市場監督管理局、「知的財産権保護特別行動方案」を発表★★★**

4月1日、甘肅省市場監督管理局が「2019年度知的財産権法執行、保護特別行動方案」を発表した。

甘肅省の市場監督管理部門は今年、知的財産権分野の法執行、保護活動を一層推進し、▽農村における偽・劣悪食品の取り締まり、▽展示会や電子商取引、民生分野、特色・優位を有する産業、民間企業に関わる知的財産権の保護を強化することとしている。また、外国に関わる商標、特許侵害事件の摘発にさらに注力する方針である。特別行動を実施し、消費者や権利者の合法的権益を積極的に守り、権利侵害・詐称行為を摘発する活動の効率、質、水準を向上させ、知的財産権保護を通じて優れたビジネス環境の構築をサポートするよう努めるとしている。

「行動方案」はまた、甘肅省の各市場監督管理部門に対し、特別行動を確実に実施し、協調・協力、知的財産権法律の普及啓発などを強化するよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2019年4月8日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1137071.htm>

**★★★3. 江蘇、「涉外知的財産権紛争の典型的事例集」を作成、発表★★★**

江蘇省知的財産権と商標戦略実施活動指導グループ弁公室がこのほど、「江蘇省涉外知的財産権紛争典型的事例集」を作成、発表した。

江蘇省企業が巻き込まれる涉外知的財産権紛争は近年、増えつつある。一部の企業は紛争対応の実務の中で、合法的権益を守るノウハウ、経験を積み重ねている。知的財産権分野の重大リスク防犯と民間企業支援の具体的な施策の1つとして編集された同事例集に、2008年から2017年までに江蘇省企業が涉外の知的財産権訴訟で勝訴、または和解が成立した65事例が収録されている。機械、生物医薬、機電、化学材料、エレクトロニクス、生活必需品の6分野から精選されたこれらの参考事例で、権利保護のノウハウ、知的財産権管理計画の策定などの側面から、企業の海外における知的財産権紛争の対応を支援することが狙いである。

(出典：国家知識産権網 2019年4月8日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1137072.htm>

**★★★4. 長沙市公安局、知的財産権犯罪捜査支隊を設立★★★**

権利者の合法的権益を確実に保護し、企業の健全な発展を促進する公平、公正な環境を構築することを狙い、湖南省長沙市公安局がこのほど知的財産権関連犯罪を捜査する支隊を設立した。同支隊は主に、営業秘密侵害、商標専用権侵害、著作権侵害、専利（特許、実用新案、意匠）詐称などに関わる違法、犯罪事件の捜査を担当する。

長沙市は近年、ビジネス環境の改善と高品質発展を促進する主要な活動として、知的財産権の保護を推し進めている。市政府は「知的財産権保護12施策」を打ち出したほか、知的財産権保護活動共同

会議制度、重大事件協議・情報共有制度を確立し、知的財産権検察局、知的財産権法廷、中国（長沙）知的財産権保護センターを設立した。

今回の犯罪捜査支隊の設立により、知的財産権の司法、行政、社会機構からなる知的財産権の大保護局面がほぼ形成した。長沙市のイノベーション・発展を促進する重要な役割を果たすことが期待されている。

（出典：長沙市政府公式サイト 2019年4月4日）

[http://www.changsha.gov.cn/xxgk/szfxgkml/gzdt/bmdt/201904/t20190404\\_3293020.html](http://www.changsha.gov.cn/xxgk/szfxgkml/gzdt/bmdt/201904/t20190404_3293020.html)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 浙江省高級法院、偽「天猫」会社 17社に 150 万元賠償命令★★★

4月10日、アリババグループと傘下の大手通販サイト「天猫」が偽「天猫」会社 17社を相手取って提起した商標権侵害、不正競争訴訟の控訴審で、浙江省高級人民法院・知的財産権裁判法廷が 17社の控訴を棄却し、権利侵害行為の中止と賠償金 150 万元を命ずる一審判決を維持した。

2015年1月、広州市在住の周氏が広東天猫公司を設立し、さらに広東天猫公司と共同出資して「天猫」字号を使用した企業 16社を設立した。これらの企業は投資、化粧品、不動産などの業務で「天猫」標識を使用していた。2017年11月、アリババグループと「天猫（Tmall）」は商標権侵害と不正競争で 17社を杭州市中級人民法院に提訴し、賠償金 1000 万元を請求した。杭州市中級人民法院は一審判決の中で、広東天猫公司とその傘下企業による商標権侵害、不正競争を認定し、原告に賠償金 150 万元を支払うよう命令した。被告は賠償金額は高すぎるなどとし、一審判決を不服とし控訴を提起した。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年4月11日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=115123](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=115123)

### ★★★2. 上海浦東法院、5年間で知的財産権侵害事件 1万 9430 件結審★★★

4月10日、上海市浦東新区人民法院（裁判所）が記者会見を行い、知的財産権侵害事件の審理を強化し、上海自由貿易試験区の建設を支援するために同法院が講じた施策と活動状況を説明するとともに、2018年度の知的財産権優良事例を発表した。

記者会見で同法院が発表したデータによると、上海自由貿易試験区が設立されてからの5年間、同法院は知的財産権侵害に関わる民事訴訟 1万 9571 件を受理し、1万 9430 件を結審した。年平均増加率では受理件数が 45.62%、結審件数が 45.54%となっている。賠償請求額が 500 万元以上の事件は 74 件、多くは国際的に有名なブランドや作品に関連している。法院が 50 万元以上の賠償額を判定した事件は 66 件、主に商標と不正競争分野に集中する。

浦東法院は近年、法治化、国際化、便利化したビジネス環境の構築を目指し、損害賠償額の引き上げなど一連の施策を講じて、上海自由貿易試験区と科学技術革新センターの発展のために強力な知的財産権司法保護を提供している。同法院の金民珍副院長は、今後も引き続き司法の主導的役割を果たし、損害賠償額の基準をさらに引き上げ、知的財産権の保護を一層強化するよう取り組むと表明した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019年4月10日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201904/20190400216253.shtml>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 偽造品取引は世界貿易の 3.3%を占める＝OECD 報告書 ★★★

経済協力と発展機構（OECD）がこのほど、世界貿易における偽造品の金額や範囲及び動向などを分析する研究報告書を発表した。

同報告書によると、世界貿易における偽造品問題はますます深刻化しており、偽造品取引の年間平均販売総額は 4600 億ユーロに達し、現在では世界全体の貿易の 3.3%を占めている。

偽造品の大半は大型コンテナや他の海運ツールを通じて輸送されていることがわかった。また、郵便や宅配便で送られる小型小包を利用する偽造品の輸出入が増える一方である。知的財産権が侵害された権利者の分布状況を見ると、偽造品の影響を最も大きく受けたのは主に EU、米国、日本及び韓国の企業であるという。

(出典：中国知識産権资讯网 2019 年 4 月 1 日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114956](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114956)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 上海、昨年の専利登録件数が 9 万 2460 件、前年比 27%増★★★

昨年、上海市の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が 9 万 2460 件に達し、前年比 27%増加した。特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願が 2500 件、同 19.05%増加した。人口 1 万人あたり特許保有件数が 47.5 件に達する。昨年の商標登録件数が 29 万 1732 件、前年比 51.4%増加し、有効登録商標が同 30.8%増の 115 万件であった。上海市知識産権局がこのほど開いた年度活動会議で、芮文彪局長が説明した。

芮局長は、アジア太平洋地域における知的財産権の中心都市を目指す上海の一連の取り組み、実績を回顧した。昨年、上海は「上海専利補助弁法」などを改正し、高品質な特許出願と国際特許出願への支援を強化するとともに、江蘇、浙江、安徽と「長江デルタ地域知的財産権一体化発展枠組み協定」を締結し、地域における知的財産権の共同発展を推し進めている。知的財産権の保護強化に関して芮局長は、中国（浦東）知的財産権保護センターの運用開始、「国際輸入博覧会知的財産権保護行動方案」と「電子商取引分野専利保護特別行動方案」の作成などを挙げた。

今年の活動方針について、「機構改革を機に、高品質な創造、高水準な保護、高価値な運用の促進を中心に、知的財産権の保護強化と牽引型知的財産権都市の実現に引き続き注力する」と芮局長は語った。

(出典：国家知識産権網 2019 年 4 月 10 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1137114.htm>

## 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

## 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

## 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved